

別添 2

令和 5 年 10 月 16 日

青森地方最低賃金審議会

会長 石岡 隆司 殿

青森地方最低賃金審議会

青森県各種商品小売業最低賃金専門部会

部会長 森 宏之

青森県各種商品小売業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和 5 年 9 月 12 日、青森地方最低賃金審議会において付託された青森県各種商品小売業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙 1 のとおりの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は別紙 2 のとおりである。

別紙 1

青森県各種商品小売業最低賃金

1 適用する地域

青森県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で各種商品小売業又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が各種商品小売業に分類されるものに限る。）を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18 歳未満又は 65 歳以上の者
- (2) 雇入れ後 3 月未満の者であつて、技能習得中のもの
- (3) 清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1 時間 921 円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和 5 年 12 月 21 日

青森地方最低賃金審議会
青森県各種商品小売業最低賃金専門部会委員名簿

公益代表委員

中村円香 日本放送協会青森放送局長
◎森 宏之 青森大学総合経営学部教授
○森 理恵 弁護士

労働者代表委員

赤間義典 日本労働組合総連合会青森県連合会部長
秋田谷宗孝 日本労働組合総連合会青森県連合会
西北五地域協議会事務局長
野坂聰子 オールユニバースユニオン副委員長

使用者代表委員

小山田康雄 (一社) 青森県経営者協会専務理事
加藤 理 イオン東北 (株) 人事教育部長
田中泰宏 青森県中小企業団体中央会副会長・専務理事

◎は部会長、○は部会長代理

(注) 掲載順は、五十音順である。